

令和6年5月2日

神戸市長

「令和6年度外国人と市民との相互理解推進に向けた企画・運営業務」委託に係る企画提案募集について、下記のとおり回答いたします。

| No. | 質問内容<br>回答内容  | 備考（実施要領又は仕様書の該当ページ、等）      |
|-----|---|----------------------------|
| 1   | <p>市の定める国際交流員としての要件についてご教示ください。</p> <p>次のいずれかに当てはまることが要件です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・神戸市内に住んでいる。</li><li>・神戸市内の学校に通っている。</li><li>・神戸市内で働いている。</li></ul> <p>そのうえで、次のすべてにあてはまる人です。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域の人と交流したいと思う人。</li><li>・言葉は、2か国語以上を話せる人。</li><li>・日本語は、日本語能力N3相当以上ある人。</li></ul> <p>参照先：地域における外国人との共生の推進<br/><a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a78534/kyousei.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a78534/kyousei.html</a></p> | 仕様書2(1)①<br>多文化交流員の任命      |
| 2   | <p>23年度50名任命実績の年齢構成や詳細、個別のボランティア参加実績、一人平均何回くらい参加なのか集計データをご教示ください。</p> <p>2023年度実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・一人平均値：1.7回</li></ul> <p>ただし、イベント規模が様でないため、参考情報としてお知らせします。また、年齢構成等の個別ボランティア実績については、回答を差し控えさせていただきます。</p>  | 仕様書<br>P1(1)①<br>多文化交流員の任命 |
| 3   | <p>23年度50名任命実績、1回のボランティア参加人数の上限と下限、地域団体の地域とは神戸市もしくは兵庫県を指すのかをご教示ください。</p> <p>2023年度実績は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・1回のボランティア参加人数の最大値：10人</li><li>・1回のボランティア参加人数の最小値：1人</li></ul> <p>地域団体の地域については、その活動エリアが神戸市域内であるものを想定しています。</p>   | 仕様書<br>P2(1)③<br>多文化交流員の派遣 |
| 4   | <p>ボランティア費用は受注者負担もしくは別途神戸市負担でしょうか。2023年の謝金実績時給、総合計をご教示ください。</p>   | 仕様書<br>P2(1)④              |

|             |   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
|-------------|---|--------------------------------------|----------|--------|---------|-------------|-------------------|-----------|-------------------|--------------------|
|             | <p>ボランティア費用については、受託者負担です。<br/>2023 年度実績は以下のとおりです。</p> <p>・総合計：224,376 円<br/>(内訳)</p> <table border="0"> <tr> <td>〈業務内容〉</td> <td>〈謝金実績基準〉</td> </tr> <tr> <td>会議への参加</td> <td>500 円／回</td> </tr> <tr> <td>地域行事等のチラシ翻訳</td> <td>1,000 円／A 4 版 1 面</td> </tr> <tr> <td>地域行事等への参加</td> <td>500 円／時間 (準備時間含む)</td> </tr> </table> | 〈業務内容〉                               | 〈謝金実績基準〉 | 会議への参加 | 500 円／回 | 地域行事等のチラシ翻訳 | 1,000 円／A 4 版 1 面 | 地域行事等への参加 | 500 円／時間 (準備時間含む) | 多文化交流員への報酬等<br>支払い |
| 〈業務内容〉      | 〈謝金実績基準〉  |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 会議への参加      | 500 円／回   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 地域行事等のチラシ翻訳 | 1,000 円／A 4 版 1 面   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 地域行事等への参加   | 500 円／時間 (準備時間含む)   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 5           | <p>①②ともに 2023 年の前年度実績をご教示ください。<br/>前年度は実施していません。</p>  | <p>仕様書 P2 (2) ①<br/>仕様書 P3 (2) ②</p> |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 6           | <p>神戸市の考えるボランティアの定義をご教示ください。<br/>神戸市独自では定義していませんが、参考までに、厚生労働省の定義は以下のとおりです。<br/><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/volunteer/">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/volunteer/</a></p>  |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 7           | <p>市の定める多文化交流員の登録制度に関する要綱等をご教示ください。<br/>回答日現在、市の定める多文化交流員の登録制度に関する要綱等はございません。</p>   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 8           | <p>仕様書 2 (1) ①より抜粋<br/>「市の定める多文化交流員としての要件を確認の上、市に報告し、承諾を受ける。その後、市においては「任命状」を申込者に発行する。」<br/>上記について、任命者は神戸市なのか、受託者ですか。<br/>多文化交流員に係る任命者は神戸市です。任命状の発信者は、以下の表記を想定しています。<br/>神戸市長 久元 喜造<br/>業務受託者 ○○</p>   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 9           | <p>当法人内で専門家に確認したところ、以下の制度上の不備を指摘されております。任命者が報酬の支払者となるものですが、受託者が支払いするにあたってどの法的根拠により支払事務を運用するのかご教示ください。<br/>地方公務員法上の任命とは意味が異なるため、不備ではないと考えます。</p>   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |
| 10          | <p>多文化交流員の税区分・労働法上の取り扱いについて、現行の取り扱いをご教示ください。<br/>税法上の給与所得として取り扱い、源泉徴収の対象としていました。<br/>また、労働法上の取り扱いについて、本市と多文化交流員とは、雇用及び任用の関係にはございませんでした。</p>   |                                      |          |        |         |             |                   |           |                   |                    |

|    |   |                   |
|----|---|-------------------|
| 11 | ボランティア保険に加入とありますので、多文化交流員は有償ボランティアであり、専門性は必要ないということによろしいですか。                                    | 仕様書2.(1)②         |
|    | お見込みのとおりです。   |                   |
| 12 | 多文化交流員の日本語能力の申告は、その基準を図るツールをご教示ください。  |                   |
|    | 日本語能力試験 JLPT を基準としますが、証明するものがないときは、自己申告による受け付けで差し支えございません。                                      |                   |
| 13 | 多文化交流員を地域等様々なところへ「派遣する」旨記載ありますが、派遣業法上からどのような対応を考えられていますか。もし派遣業法上に該当しないという見解であれば、具体的な理由をご教示ください。 |                   |
|    | 本制度はボランティア活動を支援するものであり、派遣業法に抵触するものではございません。   |                   |
| 14 | 検査には何が必要  | 仕様書<br>7. 委託料の支払い |
|    | 業務報告書を必要とします。   |                   |
| 15 | 何をもって精算をするのか  | 仕様書<br>7. 委託料の支払い |
|    | 見積書における各種条件と実績の見合いとの比較から、協議の上、精算することがあります。  |                   |
|    | 以下余白  |                   |